

【資料4】第13回行財政改革推進審議会(追加意見) 要旨

【全体】

ポイント	No.	委員	内 容
表現	1	木村委員	表現の仕方 「・・・とすべきです。」 との表現が多いのですが、威丈高に思ってしまうので、「読みやすく、わかりやすく、親しみやすいもの」とするために、語尾の表現を変えたらどうでしょうか。

【課題認識】p16

ポイント	No.	委員	内 容
全体	1	高橋(節)委員	「基本理念」、「基本方針Ⅰ」で「市民協働」を謳うのであれば、総括として、「・・・のため、今後の行革の断行には特に市民協働・市民参画が不可欠である。」という表現を盛り込めば、「市民協働」の重要性をより強調できると思います。

【資料4】第13回行財政改革推進審議会（追加意見） 要旨

【基本理念】p17

ポイント	No.	委員	内 容
基本理念 の用語	1	高橋(節) 委員	①「市民協働のもと、最適な行財政改革を目指して」 ②「市民協働で行う(進める)、持続可能な最適行政サービスの提供」などはどうでしょうか。
	2	木村委員	第2次「行政と民間の役割分担・行動による行政経営」と類似した表現を避ける。 「豊かさ」、「質の高い」は今、言及することではないと思うので、 ①「次世代に引き継ぐ財政基盤の確立」「良質な行政サービスの安定的提供」はどうでしょうか。
	3	高橋(節) 委員	「市民協働」は重要性が高いので、基本理念には、 「市民協働のもとで、・・・」という表現を入れることが適切だと思います。

【資料4】第13回行財政改革推進審議会（追加意見） 要旨

【基本方針】p18～

ポイント	No.	委員	内 容
全体	1	木村委員	<p>基本方針Ⅰ「市民参画・協働で進めるまちづくりの推進」 基本方針Ⅱ「市民満足度向上を目指す行政運営の推進」 基本方針Ⅲ「持続可能な財政基盤の整備」</p> <p>《補足》 基本理念で「次世代」という未来志向の言葉を提示したので、具体的表現として「持続可能な・・・」を入れました。 具体性をもたせるよう、市民目線の用語を全面に出すよう、「市民参画」「協働」「市民満足度」を入れました。</p>
基本方針Ⅰ	1	高橋(節)委員	<p>p18 基本方針Ⅰ「市民協働で進めるまちづくりの推進」 「まちづくり」は範囲が広く、総合計画で使用する方が適切と思います。</p> <p>行財政改革では、少し限定的に捉え、 「市民協働で進める行財政改革の推進」とした方が、明確になると思います。</p>
	2	高橋(節)委員	<p>p19 「公共」のもつ意味が不明確で、的確に把握できる市民は少ないのでは。 「公共」を用語解説で取上げるより、本文中に例示するなど、イメージが沸くような表現にしたらどうでしょうか。</p>
	3	高橋(節)委員	<p>p19 「公共」は「新しい公共」という意味で使用していると思うが、理解が難しく、民間では対応できない部分を「公共」という概念で捉える場合もあるので、十分配慮していただきたいです。</p>
	4	高橋(節)委員	<p>p19 「補完性の原理」の部分で、「公共」という表現が複数あり、理解しづらいので別の表現にしたらどうでしょうか。</p>

【資料4】第13回行財政改革推進審議会（追加意見） 要旨

【はじめに】p1

ポイント	No.	委員	内 容
文章整理	1	木村委員	<p>原文案(1段落目) 「本審議会は、…諮問を受け…まとめたものです。」</p> <p>変更案 ⇒「本審議会は、…諮問を受け、市当局からこれまでの行財政改革への取り組みや課題、財政状況や今後の財政見通し、さらには第三次総合計画策定などに関する説明を受けました。そして、委員の現状認識・問題意識の均質化・共通化を図りつつ、延べ7回の審議を重ねてまとめたのが、新大綱の素案としてのこの答申です。」はどうでしょうか。</p>
統一的な表現	2	木村委員	<p>原文案(4段落目) 「市民満足度の高い行政サービス」、「地方自治体の責務である「住民福祉の向上」という表現ですが、「市民」と「住民」の表現が混在しています。 統一した方がいいのではないのでしょうか。</p>
未来を見据えた表現	3	木村委員	<p>原文案(5段落目 2行目) 「本審議会では、新大綱策定にあたり、これらを踏まえ…審議を行いました。」</p> <p>変更案 ⇒「本審議会では、新大綱策定にあたり、未来の静岡市を支えていく次世代に向けてよりよい市政を引き継いでいくことを目的に、市民協働」「行政運営」「財政運営」の3つの視点から、静岡市の行財政改革のあり方について審議を行いました。」はどうでしょうか。</p>
合意・総意、個別意見の扱い	4	木村委員	<p>原文案(5段落目 4行目) 「答申の内容は概ね…一読いただきたいと思います。」</p> <p>変更案 ⇒「答申の内容は、審議を重ねることで概ね合意に達したものです。しかしながら、全ての意見が網羅されているわけではありませんから、参考資料として記載した少数意見もご一読いただきたく、付記するところがございます。」はどうでしょうか。</p>